

平成27年7月24日  
奈良県農林部農業水産振興課  
担当 山本課長補佐  
環境係 井村  
TEL 0742-27-7442(ダイヤル)  
(県庁内線：3846・3842)  
FAX 0742-22-9521

## 報道資料

### 獣害対策用電気さくの緊急安全対策について

7月19日に静岡県西伊豆町で発生した、獣害対策用電気さくからの感電による死亡事故を受けた、奈良県の現在の対応状況は以下のとおりです。

#### 1. 奈良県内の獣害対策用電気さくの設置量

①鳥獣被害防止対策事業※（H22～26）による設置は、県内14市町村の延べ約100地区で総延長約130km。

②このほか、市町村事業や農業者の私費による設置もあり、これらを含めて注意を喚起。

#### 2. 奈良県内での過去の事件事例

①これまでに、大きな事故、怪我の事例は報告されていない。

#### 3. 奈良県の対応

①7/21に開催した市町村鳥獣害対策担当者会議において、今回の事故発生を受けて、緊急に電気さくの安全な設置に関する資料を配付して周知。

②県事業で把握している電気さくの設置箇所について、7/22に各市町村に緊急安全点検を依頼し、現在実施中。本日7/24までに確認できた状況について、7/27(月)に情報提供予定。

③7/22付けで、電気さくの安全な設置について注意喚起するため、国からの公文通知を受けて、奈良県から市町村、農業関係機関あてに公文を発出。

※鳥獣被害防止対策事業：国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した県の補助事業。  
事業実施主体は地域協議会または市町村。